

## 提出物（例）

第一条 シェアタ運転者用アプリに、運転者として登録する運転者（以下運転者と言う。）は、下記必要書類を甲に提出し承認を取得しなければならない。

- (必要書類) 1、運転免許証コピー（本人名義）  
2、自賠責保険証コピー（下記4の車両に付保されたもの。）  
3、任意保険証コピー（下記4の車両に付保されたもの。）  
4、使用自家用車の車検証コピー（本人またはご家族名義のもので、上記1の現住所と使用場所が同じであること。）  
5、運転記録証明書コピー 6、使用開始に伴う念書 7、本契約書

(上記必要書類の更新時期)

- \* 上記1から4については有効期日の7日前までに更新した書面コピーを甲に提出する
- \* 上記5については、上記1の更新時と同期日とする。
- \* 上記7は初回提出のみ